世界の外国語教育,日本の英語教育

フランスの外国語教育は今

西山教行

Nishiyama Noriyuki

フランスは、1990年代初頭より欧州評議会 (Council of Europe) ならびに欧州連合 (EU) の推進する複言語主義を国是とし、国内の言語教 育の充実に努めてきた。本稿では、フランス政府 の取り組みをその課題や今後の展望という観点か ら検証し、日本の言語教育への参考としたい。

√・複言語教育政策の理念

フランスは言語教育の分野でもヨーロッパとの 統合を模索し、その原理原則を可能な限り実践す る姿勢を示してきた。ヨーロッパの言語教育政策 は、欧州評議会が1949年の設立以来取り組んでき た課題の1つで、欧州連合の推進する政治経済的 統合を補完するかのように、この機関は言語・文 化政策などソフト面での政策提言に特色を示して きた。1970年代からは言語学習・教育の民主化を 進める一環として Threshold Level (英語版1975 年,フランス語版1976年,現在までに24言語版を公 開)を刊行し、外国語によるコミュニケーション に必要な最低限の能力を Threshold レベルと規 定し、その機能・概念モデルを提示した。その後、 90年代になると、欧州評議会は就学前児童から成 人までのあらゆるレベルの言語教育に共通するガ イドラインの開発に着手し、1996年にその試作版 が『外国語の学習,教授,評価のためのヨーロッ パ共通参照枠』(以下『参照枠』と略記)として公 開され、2001年には英語版とフランス語版が出版 された。これは、言語教育のシラバス、カリキュ ラム, 教材, 試験, 評価の共通基準となるもので, 異なる学習環境で獲得した資格の相互認定を容易

にし、ヨーロッパ内での人的移動の促進を狙っている。また、『参照枠』の目的を教育現場に実現する教育資材として、『ヨーロッパ言語ポートフォリオ』が開発され、言語能力の確認、学習記録ならびに自己評価、さらに免状など学習成果の保管が可能になり、これによりいっそう自律的な学習体制が整備された。さらに2004年には『ヨーロッパにおける言語教育政策策定のためのガイド』が公開され、言語教育政策を分析し、複言語教育実現に向けた制度改革の指針が与えられた。

ヨーロッパはこのような教育資材に支えられ、 母語に加えて2言語を習得する複言語教育を掲げ、 複数言語を使用するヨーロッパ人の形成をめざし ている。この言語教育観は言語文化の多様性こそ がヨーロッパのアイデンティティを構築するもの で、民主的ヨーロッパ人とは複数言語にひらかれ た人間であるとの確信にもとづいている。しかし 複言語主義は政治的理念の表明にとどまらない。 ユーロ導入により実現した市場の経済統合によっ て、複数言語能力は現実の職業能力としても不可 欠なものとなりつつある。さらに社会的次元にお いて複言語教育は言語文化の多様性に目覚め、他 者の言語の学習を通じて、異文化に生きる他者に 対する寛容の精神を育むことをもめざしている。

複言語教育政策は言語学習観そのものに刷新を 迫っている。これまでの多言語主義 multilingualism は複数言語を母語並みに運用できるこ とをめざし、言語選択の幅を広げることが多言語 主義の実現につながると考えられてきた。しかし、 現在の複言語主義 pluralingualism はこれをさら に深化し、多言語の併置を意味するにとどまらな : い。個人の言語生活は単一言語から成り立ってお らず, むしろ, 複数の言語知識や文化が相互作用 を及ぼし、共存しており、コミュニケーション能 力にはさまざまな言語の知識, 体験や文化への理 解が関与していることが判明してきた。言い換え るならば、複数言語の能力はそれぞれ個別的に存 立しているのではなく、個人の内で連続的に相互 作用を及ぼしつつ展開し、ある言語では聴解能力 に優れ, また別の言語では読解, 書記能力とも優 れているといった具合に、複数言語能力は多種多 様に発展する。複言語主義はこのような言語観に 基づき, 部分的能力をも積極的に評価し, ネイテ ィブの言語能力全体をモデルとはしない。これは 従来の言語教育・学習観に抜本的な改革をもたら す視座といえよう。

◆ ● 国益を賭けた国内言語政策

ヨーロッパの複言語主義はこのような高邁な理念のもとに壮大な実験を迫るのだが、フランスはなぜこの理念に共鳴し、その推進を図るのだろうか。フランスの場合、複言語主義導入の誘因は、国際政治への参画責任や民主主義の推進という以上に、対外フランス語普及政策との連携にある。フランス政府は19世紀以来自国語の国外普及に多大の国益を認めており、フランス語普及事業を国連の常任理事国のポストを守ることに匹敵すると言明している。フランス語普及を通じて、有形無形の影響力を行使することが大国を自認するフランスの活力につながり、さらにまた大国の条件であると考えるのだ。

ところが、英語が欧州連合の主要な使用言語となりつつあることから、フランス語は往年の地位を失いつつあり、政府は危機感を強めている。ヨーロッパ諸国が1つの外国語学習にとどまるならば、英語がその地位を独占するだろうが、2言語学習の体制を確保できるならば、英語プラス1言語の枠組みでフランス語の生き残りも可能となる。このような思惑からフランス政府は複言語主義を推進し、その盟主をめざし、諸国に対して複言語主義実現の道を迫る。とはいえ、対外フランス語普及を所轄するのは外務省であり、国内言語政策

は国民教育省の管轄と,政府内部での調整や連携 は容易ではない。

◆・早期教育への取り組み

フランス国民教育省は1989年より小学校5年生を対象に週1回90分(後に最大3時間までと変更)のカリキュラムで現代語早期教育を試験的に導入した。その後、改訂と整備が行われ、2000年より幼稚園年長(5歳)より3年間の入門教育(週1回90分)を実施することとなった。これは、あくまでも異言語に親しみ関心を高め、母語以外の言語を発話する喜びを味わい、学習意欲を引き出し、異言語との接触によって母語のよりよい理解を深めることにある。入門期以降の正式の言語学習は小学校3年生からの3年間を一区切りとし、そこで基礎学力を獲得し、『参照枠』の定める基礎レベルA1への到達を目標としている。

フランスの早期教育の特徴の1つは、小学校で の言語教育を英語に限定せず, 複数言語の中での 選択を可能にしていることである。そのため,小 学校の現代語教育として提供される言語数は,中 学校の提供する言語数に対応すると定められてお り, 政策上は英語以外の言語を小学校より学習す ることができる。とはいえ, 英語の独占傾向は否 めない。これに対して、フランス最高の高等教育 機関コレージュ・ド・フランス教授の言語学者ア ジェージュは, 初等教育での言語選択から英語を 排除するよう提唱している。英語のように社会的 ニーズの高い言語を生徒はすべて中学校以降に必 ず学習する機会があるのだから, むしろ小学校で は学習の機会の少ない, 英語以外の言語の学習を 促進することが妥当であるとアジェージュは訴え る。しかしながら,英語以外の言語を学ぶ意義は 家庭や地域社会に十分に浸透しておらず, また英 語以外の言語教育を担当しうる教員が乏しいなど, 社会環境も英語の独占に拍車をかけている。複言 語教育の整備は英語の特権化をいまだ阻止するに いたらず、英語との戦いは教育全体の課題となっ

【 • 中等教育の現状と課題

複言語主義は中学校から本格化する。中学校か

らの第一現代語は、ドイツ語、英語、アラビア語、: 中国語,スペイン語,現代ヘブライ語,イタリア 語、日本語、オランダ語、ポーランド語、ポルト ガル語,ロシア語といったヨーロッパ系言語と移 住者の言語を中心として多様性に富んでいる。中 学3年から開始する第二現代語はこのリストに, トルコ語,バスク語,ブルトン語,コルシカ語, ガロ語、メラネシア語、アルザスやモーゼル地方 の諸言語、オキシタン語、タヒチ語が追加される。 トルコ語を除くと、後者のリストはフランスの地 域語で構成されており、履修可能な言語は、ヨー ロッパ系言語,地域語,移住者の言語に分類され る。とはいえ、実際のところ、これだけ多くの言 語種が全ての学校で整備されているわけではない。 地域の言語事情や, 教員の配置, 履修希望者数な どに応じて, 言語教育体制が整備されており, 教 育体制の標準化の実現にはほど遠い。

中等教育での最大の課題は、特定言語による寡占化である。第一現代語を英語、第二現代語をスペイン語に選ぶ生徒が多数派となり、生徒や親の意思決定に働きかけない限り、多様化の確保はますます困難になってきている。これは、フランス人にとってスペイン語の学習が比較的容易であるとの学習観が背景にあると共に、これまで重要な地位を占めてきたドイツ語の凋落をも意味している。フランスとドイツは長年にわたりパートナーシップを深めてきたにもかかわらず、英語という第三の言語によるコミュニケーションを行わざるをえない状況に陥りつつある。

またアラビア語などの移住者の言語教育については、これが二世の若者たちのアイデンティティの形成に重要な役割を果たすことから、その振興が求められているにもかかわらず、これらの言語の社会的表象は威信を欠き、ニーズも乏しいと考えられているために、学習者数は低迷している。

フランスの高等教育における外国語教育はその 多様性を特徴としており、全国で103言語を提供 している。しかし、外国語教育研究コースに限る と、63.9%の学生が英語を選択することから、中 等教育での教員養成が英語に偏重し、多様化にい たらない。一方では、修士課程への進学要件に外 国語科目の成績が参照される傾向にあるなど、学 校教育全体では外国語教育体制の整備が進みつつある。

・ 言語教育の多様化をめざして

初等中等教育,また高等教育ともに問題の所在 は明確である。言語教育の多様化を推進し,英語 の独占を防ぐこと,この2点は複言語主義実現の 根幹に関わる課題である。選択言語の拡充では英 語による独占を防ぎえないため,言語選択にあた り,事前に学習者に充分な情報提供を行うことも 提言されている。また,教員についても,英語以 外の言語による教科教育の可能な教員養成や外国 人アシスタントの活用など,複言語教育は現在も 模索と試行の中にある。

フランスの先行事例は、日本の早期教育に課題を投げかける。初等教育への英語の導入は、中等教育での将来における多言語教育を準備するものか、それとも英語教育への特化を意味するのか。その教育目的は何か、異言語文化間教育をめざすのか、もっぱら運用能力に集中するのか。さらに、中等教育との連携、とりわけ学習進度をどのように標準化し、全体としてどのようなカリキュラムをめざすのか、フランスの抱える問題は、日本の外国語教育がこれから直面する問題に示唆を与えるだろう。

◆参考文献

吉島 茂・大橋理枝(他)訳,『外国語教育II 外国語の学習,教授,評価のためのヨーロッパ共通参照枠』,(2004)朝日出版社,p. 252.

Conseil de l'Europe, (2001), Portfolio européen des langues, Paris: CMDP de Bretagne / Didier, 36 p. Guide pour l'élaboration des politiques linguistiques éducatives en Europe, http://www.coe.int/T/F/Coop % E9ration_culturelle/education/Langues/Politiques_linguistiques/Activit%E9s_en_mati%E8re_de_politique/Guide/1GuideIntegral.asp#TopOfPage [ヨーロッパにおける日本語教育事情と Common European Framework of Reference for Languages], http://www.jpf.go.jp/j/japan.j/publish/euro/index.html

LEGENDRE Jacques (2003), Les rapports du Sénat, n. 63, 2003-2004, Pour que vivent les langues . . .: l'enseignement des langues étrangères face au défi de la diversification, Paris: Le Sénat, 115 p.

(京都大学助教授)